

# 令和8年第1回笠松町議会臨時会会議録

令和8年4月3日笠松町議会臨時会が笠松町役場議事堂に招集された。

1. 本臨時会の応招議員及び不応招議員は、次のとおりである。

## 応招議員

新議長	8番	川島功士
副議長	6番	間宮寿和
新副議長	3番	竹中光重
議員	1番	伊神和弘
〃	2番	番有里
〃	4番	高橋伸治
〃	5番	關谷樹弘
〃	7番	尾関俊治
〃	9番	田島清美
〃	10番	伏屋隆男

## 不応招議員

なし

1. 本日の出席及び欠席議員は、次のとおりである。

## 出席議員

応招議員に同じ

## 欠席議員

なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

町長	古田聖人
副町長	村井隆文
教育長	野原弘康
総務部長	堀仁志
企画環境経済部長 兼企画DX課長	山内明
住民福祉部長	伊藤博臣

建設部長兼水道部長 兼水道課長	後藤英司
教育文化部長 兼教育文化課長 兼学校給食センター所長	天野富三
会計管理者 兼会計課長	松本好春
総務課長	宮川雅人
環境経済課長	西川雪秀

1. 本日の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田島明
書記	白田初穂

1. 議事日程（第1号）

令和8年4月3日（金曜日） 午前10時開議

- 日程第1 第1号選挙 笠松町議会議長選挙について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 諸般の報告について
- 日程第5 第25号議案 令和8年度笠松町一般会計補正予算（第1号）について
- 追加日程 第26号議案 笠松町議会副議長辞職許可について
- 追加日程 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙について
- 追加日程 第1号選任 笠松町議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程 第2号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程 第27号議案 監査委員の選任同意について
- 追加日程 閉会中の継続調査申出について

開会 午前10時00分

○副議長（間宮寿和君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。よって、令和8年第1回笠松町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおり定めました。

---

#### 日程第1 第1号選挙について

○副議長（間宮寿和君） 日程第1、第1号選挙 笠松町議会議長選挙を行います。

お諮りします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことにいたしますようか。

〔「投票」の声あり〕

投票によらねたいという発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局長の点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼・投票〕

投票漏れはありますか。

〔「ありません」の声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に5番 關谷樹弘議員、9番 田島清美議員の2名を指名いたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合しております。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ。

有効投票中、川島功士議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、川島功士議員が議長に当選されました。議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま議長に当選されました川島功士議員が議場におられますので、本席から会議規則第74条の規定により告知いたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（田島 明君）** 笠松町議会議長当選者、氏名、川島功士、住所、羽島郡笠松町田代458番地の1、生年月日、昭和35年1月18日。

○**副議長（間宮寿和君）** 新議長、挨拶をお願いいたします。

○**新議長（川島功士君）** ただいまの選挙において皆様の投票により当選させていただきました川島功士でございます。3度目の議長になります。これから笠松町も含めて議会のほうもDX化に進んでいくと思いますので、ぜひとも笠松町民の代表として、町民の皆様一人一人が幸せになれるように、皆様、議員と一緒に私の経験を踏まえて進んでいきたいと思っておりますので、ぜひとも皆様方の御協力と御指導御鞭撻をよろしくをお願いいたします。ありがとうございます。

○**副議長（間宮寿和君）** 川島議長、議長席にお着き願います。

〔新議長 議長席に着席〕

---

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

○**議長（川島功士君）** 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第103条の規定により、次の2名を指名いたします。

4番 高橋 伸治 議員

9番 田島 清美 議員

---

### 日程第3 会期の決定について

○議長（川島功士君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は1日と決定いたしました。

---

### 日程第4 諸般の報告について

○議長（川島功士君） 日程第4、諸般の報告を行います。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（田島 明君） それでは、2点報告させていただきます。

1点目は、監査委員より令和7年度2月分の例月現金出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付させていただきました。

2点目は、羽島郡町村議会議長会の会長が4月1日付をもって岐南町議会議長に代わりました。なお、副会長につきましては、笠松町議会議長であります。以上です。

○議長（川島功士君） 以上、御了承願います。

---

### 日程第5 第25号議案について

○議長（川島功士君） 日程第5、第25号議案を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（古田聖人君） 本日提出させていただきました案件は、令和8年度笠松町一般会計補正予算（第1号）について、以上1件であります。

副町長より詳細説明いたさせますので、御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川島功士君） 村井副町長。

○副町長（村井隆文君） それでは、御説明を申し上げます。

議案書の2ページから4ページにわたります第25号議案 令和8年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正額は1,800万円の増額補正であります。

4ページを御覧ください。

物価高騰、持続的な賃上げ、人手不足などにより、依然として経営環境が厳しい中、経営改

善及び人材確保育成に取り組む町内事業者の皆様に対しまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用いたしまして、今回、笠松町小規模事業者チャレンジ事業を実施するため、町商工会への補助金1,800万円を計上させていただきました。

事業の概要につきまして御説明を申し上げますので、別紙のチラシのほうを御覧いただきたいと思ひます。

町商工会からの要望を受けまして、笠松町の商工業の未来を担う事業者の皆様を支援させていただくというもので、事業の目的といたしましては、町内事業者の持続的な賃上げを目的として、新たな販路を開拓、足元の人材不足に対応した省力化による労働生産性の向上を図るための設備投資、事業継続、人材確保・育成を支援し、地域経済の活性化及び持続的発展を図ることを目的といたしております。

対象の経費につきましては、機械装置費等や広告費、展示会出展費等、記載の事業が対象経費となるものでございます。

活用例といたしましては、その下に表記のとおり、新機械の導入でありますとかチラシの作成等での事業に活用をしていただけるものとなっております。

裏面のほうを御覧いただきたいと思ひます。

対象となりますのは、町内に事業所を有する法人、町内に住所または事業所を有する個人事業者でございます。なお、その下に記載の医師、歯科医師等表記に該当される方々は補助対象外とさせていただきますことといたしております。

次に、補助率と補助上限額につきましては、まず経営改善額といたしまして、こちらは補助率が3分の2、括弧書きにございますように、地域循環型事業として対象経費の80%以上を町内の会員事業者に支出する場合には4分の3を適用させていただきます、補助上限額につきましては100万円でございます。

もう一つの種類でございます人材確保育成枠につきましては、基本補助率が2分の1で、同様、町内の会員事業所に80%以上の支出がされる場合については3分の2の補助率が適用されるものでございます。こちらも補助上限額は100万円とさせていただきます。

今後につきましては、本日御議決いただきましたら、下記のスケジュールによりまして事業のほうを実施させていただきたいと考えているところでございます。

ここでちょっと御参考までに、この物価高騰対応の重点支援地方創生臨時交付金の概況につきまして御報告をさせていただきますと思ひます。

笠松町の交付限度額は2億2,501万9,000円の限度額でございました。これに対しまして、令和7年12月には臨時議会のほうで予算措置をいただきまして、第5弾の商工会クーポン発行事業、水道基本料金の減免事業、3つ目の事業といたしましては、医療・介護・障害福祉施設への支援事業等、予算措置をしていただいたところでございます。

また、令和8年度の当初予算におきましては、中学生に対する学校給食費の負担軽減事業について予算措置をさせていただいたところでございます。

今回提案をさせていただきました小規模事業者チャレンジ事業1,800万円の事業費でございますが、今回これらの交付金の充当額を差し引きました残額につきましては、3,210万円ほどの残となる状況でございます。

説明につきましては以上でございます。御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川島功士君） 第25号議案 令和8年度笠松町一般会計補正予算（第1号）についての質疑を許します。

〔挙手する者あり〕

10番 伏屋議員。

○10番（伏屋隆男君） この事業については反対するわけではありません。

私も商工会のほうからいろいろ話を聞いておりますし、クーポン事業で1億円近くを笠松町が支払っているんですが、これ店舗しか駄目なんですね。それ以外にも、商工会のほうでも、こういった製造業だとか、いろいろ事業をやっているんですが、そちらのほうの恩恵がないという話を聞いておりましたので、この事業はいいではないかなということをおもっているんですが、そこで今、副町長が説明された中で、まだ交付金の中で3,000万近くが残っているということなんですけれども、この国からの助成金で賄っているんですけれども、これいつまでにこの助成金を使い切らないかとか、そしてその残った3,000万ぐらいは今後何に使おうということを考えていらっしゃるのか、その辺のタイムスケジュールも含めて、その辺もちょっと説明をお願いしたいんですが。

○議長（川島功士君） 山内企画環境経済部長。

○企画環境経済部長兼企画DX課長（山内 明君） お答えさせていただきます。

こちらのほうの物価高騰対応重点支援交付金のほうなんですけれども、こちらのほうは令和7年度の国の補正予算を活用しておりますので、国のほうの繰越し等を鑑みますと、今年度中の執行というのがスケジュールの条件になっておるところでございます。

残りの事業につきましては、また今後、議員の皆様といろいろと相談させていただきながら、現状の物価高騰の窮状を鑑みまして、そういった対応のほうの事業のほうを立案してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（川島功士君） ほかに質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようですので、これにて質疑を終結いたします。

本件については討論を省き、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただいま間宮寿和副議長から副議長の辞職願が提出されましたので、事務局長をして朗読いたさせます。

○議会事務局長（田島 明君） 辞職願。今般、都合により笠松町議会副議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により許可されたく願い出ます。令和8年4月3日、笠松町議会副議長 間宮寿和。笠松町議会議長 川島功士様。

○議長（川島功士君） お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長辞職許可についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

#### 追加日程 第26号議案について

○議長（川島功士君） 第26号議案 笠松町議会副議長辞職許可についてを議題といたします。

間宮寿和副議長は退席願います。

〔副議長 間宮寿和君退場〕

本件については、質疑、討論を省き、直ちに採決をいたしたいと思います。これに御異議あ

りませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、第26号議案は原案のとおり可決されました。

間宮前副議長の入場を許します。

[6番 間宮寿和君入場・着席]

辞職許可については可決されました。

前副議長、挨拶をお願いいたします。

○6番（間宮寿和君） 1年間副議長をさせていただきましてありがとうございました。

初めての経験で右も左も分からない中やらせていただきましたが、議長がベテランでありましたので、非常に楽をさせていただいたような、そんな気がします。その中でも3回、4回ほど開会や式典の挨拶をさせていただいた経緯がございました。そのとき壇上に上り、皆様の前で御挨拶をさせていただいた際に、慣れているかなと思いきや、物すごく緊張して頭が真っ白になってしまい、何をしゃべっているか分からないような、そんなことを経験いたしました。そういう経験も、これから何度と自分でも経験をすることで、また成長できるのかなあということも思った次第でございました。1年間、本当にありがとうございました。

○議長（川島功士君） お疲れさまでした。

ただいま副議長が欠けております。

お諮りいたします。この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会副議長選挙についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

[議案配付]

議案の配付漏れはありませんか。

[「ありません」の声あり]

配付漏れなしと認めます。

---

追加日程 第2号選挙について

○議長（川島功士君） 第2号選挙 笠松町議会副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、投票あるいは指名推選のいずれの方法により行うことといたしますでしょうか。

〔「投票」の声あり〕

投票によられたいとの発言がありますので、選挙の方法は投票によることにいたします。議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

ただいまの出席議員は10名であります。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔点呼・投票〕

投票漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

〔投票箱閉鎖〕

これより開票を行います。

会議規則第73条第2項の規定により、立会人に2番 番有里議員、7番 尾関俊治議員の2名を指名したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、両議員の立会いを願います。

〔開 票〕

選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票、これは先ほどの出席議員に符合いたしております。

そのうち有効投票10票、無効投票ゼロ票。

有効投票中、竹中光重議員10票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は2.5票であります。よって、竹中光重議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

ただいま副議長に当選されました竹中光重議員が議場におられますので、本席から会議規則第74条の規定による告知をいたします。

なお、ここで当選者の氏名、住所、生年月日を事務局長をして申し上げさせますので、所定欄に御記入願います。

○**議会事務局長（田島 明君）** 笠松町議会副議長当選者、氏名、竹中光重、住所、羽島郡笠松町奈良町77番地の3、生年月日、昭和39年12月16日。

○**議長（川島功士君）** 新副議長、挨拶をお願いいたします。

○**新副議長（竹中光重君）** まずはお礼を一言申し上げたいと思います。

皆様の御支援をいただきまして、副議長という大役を仰せつかりましたこと、心より感謝を申し上げます。また、新たな時代として、公共施設のマネジメントやまちづくり戦略機能の強化というところで、町長をはじめとする理事者の皆さん方と、そして我々議会とが切磋琢磨をして、笠松町のよりよい政策に取り組んでまいりたいと思います。

微力ではございますが、川島功士議長の補佐役として、公正で円滑な議会運営を務めさせていただきます。どうか皆様の今後とも御支援をいただけますようお願いを申し上げ、よろしくをお願いいたします。

○**議長（川島功士君）** お諮りいたします。この際、笠松町議会常任委員会委員の選任について及び笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、笠松町議会常任委員会委員の選任について及び笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを日程に追加いたします。

書記をして議案を配付させます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

追加日程 第1号選任及び追加日程 第2号選任について

○議長（川島功士君） 第1号選任 笠松町議会常任委員会委員の選任について及び第2号選任 笠松町議会議会運営委員会委員の選任についてを行います。

この選任については、議会委員会条例第5条第2項の規定により、議長において議会に諮り指名をいたします。

お諮りいたします。各常任委員会委員及び議会運営委員会委員にそれぞれ次の方を指名いたしたいと思えます。総務文教常任委員会委員 川島功士議員、尾関俊治議員、間宮寿和議員、竹中光重議員、伊神和弘議員。民生建設常任委員会委員 伏屋隆男議員、田島清美議員、關谷樹弘議員、高橋伸治議員、番有里議員。議会運営委員会委員 伏屋隆男議員、田島清美議員、尾関俊治議員、伊神和弘議員。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、それぞれの常任委員会及び議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時15分

○議長（川島功士君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの出席議員は10名であります。

お諮りいたします。ただいま町長から第27号議案 監査委員の選任同意についての議案が提出されましたので、この際、これを日程に追加し議題といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第27号議案 監査委員の選任同意についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

書記をして議案を配付いたさせます。

〔議案配付〕

議案の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

配付漏れなしと認めます。

---

追加日程 第27号議案について

○議長（川島功士君） 第27号議案 監査委員の選任同意についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

古田町長。

○町長（古田聖人君） 第27号議案 監査委員の選任同意について御説明申し上げます。

川島功士議員から監査委員の辞職願が提出されたことに伴い、後任として尾関俊治議員を監査委員に選任するため、町議会の同意を求めるものであります。

任期は令和8年4月3日から令和10年3月31日までであります。以上です。

○議長（川島功士君） 尾関議員は退席願います。

〔7番 尾関俊治君退場〕

お諮りいたします。本件については、質疑、討論を省き、直ちに採決を行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

これより採決を行います。

本件は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、第27号議案は原案のとおり同意することに決しました。

〔7番 尾関俊治君入場・着席〕

ただいま尾関俊治議員が監査委員に選任されましたので、よろしく願いをいたします。

この際、報告を行います。

まず、常任委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長が次のとおり決定されました。

総務文教常任委員会委員長 間宮寿和議員、副委員長 尾関俊治議員。

民生建設常任委員会委員長 高橋伸治議員、副委員長 田島清美議員。

議会運営委員会委員長 田島清美議員、副委員長 尾関俊治議員。

次に社会教育委員、交流センター運営審議会委員、体育施設運営委員会委員及び都市計画審議会委員にそれぞれ次の方を推挙することに決定いたしました。

社会教育委員、高橋伸治議員。

交流センター運営審議会委員、竹中光重議員。

体育施設運営委員会委員、間宮寿和議員。

都市計画審議会委員、伏屋隆男議員、間宮寿和議員、竹中光重議員。

なお、ここでそれぞれのお方の氏名、住所、生年月日を記載された用紙を配付いたしますので、御確認願います。

〔用紙配付〕

配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

以上、御了承願います。

先ほど議会運営委員長より次期定例会の会期等及び能率的な議会運営の方途について調査するため、会議規則第53条の規定により、閉会中の継続調査の申出がありました。

この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、この際、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

書記をして、当申出の写しを配付いたさせます。

〔議案配付〕

申出書の配付漏れはありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

---

#### 追加日程 閉会中の継続調査申出について

○議長（川島功士君） お諮りいたします。ただいま委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

#### 閉会の宣告

○議長（川島功士君） これにて本会議に付議された案件の審議は全部終了いたしました。よって、令和8年第1回笠松町議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時20分

上記は会議の次第を議会事務局長が記載したものであるが、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

令和8年4月3日

新議長 川 島 功 士

副議長 間 宮 寿 和

議 員 田 島 清 美

議 員 高 橋 伸 治